

令和2年度活動報告

○中国地区所有者不明土地等連携協議会の活動について

本会は、「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法（平成30年法律第49号。以下「所有者不明土地法」という。）」の適正かつ円滑な施行を図り、地方公共団体が行う事業用地の取得又は使用に係る業務（以下「用地業務」という。）に関して、支援等を行うことにより、用地業務の円滑な遂行に寄与することを目的として、次に掲げる活動を行いました。

1 通常総会

本会規約第6条の規定により、令和2年度活動計画に関する事項を決定しました。

- 期 日 令和2年8月17日（月）～28日（金）（8月26日（水）承認）
場 所 メール開催
議 題 （1）令和元年度の活動内容の総括について
（2）令和2年度の活動内容の策定について

2 幹事会

本会規約第7条の規定により、活動内容の調整及び執行に関する事項等を審議しました。

（1）第1回

- 期 日 令和2年6月8日（月）～6月12日（金）（6月11日（木）承認）
場 所 メール開催
議 題 （1）令和元年度の活動内容の総括について
（2）令和2年度の活動内容の策定について
（3）その他

（2）第2回

- 期 日 令和2年8月5日（水）～8月12日（水）（8月12日（水）承認）
場 所 メール開催
議 題 （1）令和2年度の活動内容の策定について

（3）第3回

- 期 日 令和3年2月15日（月）～2月19日（金）（2月19日（金）承認）
場 所 メール開催
議 題 （1）市町村への支援方策の結果について
（2）その他

3 ワーキンググループ

本会規約第8条及びワーキンググループ運営要領に基づき、以下のとおり実施しました。令和2年度における講習会及び講演会の実施計画（案）の策定を行いました。

(1) 鳥取県

期 日 令和2年7月17日（金）
場 所 鳥取県庁本庁舎5階 県土整備部会議室

(2) 島根県

期 日 令和2年7月3日（金）
場 所 島根県市町村振興センター6階会議室

(3) 岡山県

期 日 令和2年7月9日（木）
場 所 岡山県庁分庁舎 606会議室

(4) 広島県

期 日 令和2年7月14日（火）
場 所 広島県庁北館5階 収用委員会室

(5) 山口県

期 日 令和2年7月7日（火）
場 所 山口県庁11階 収用委員会室

4 講習会

講習会については、地方公共団体が求める用地業務における支援ニーズを踏まえたものとして、以下のとおり開催しました。

(1) 鳥取県

期 日 令和2年11月12日（木）
場 所 鳥取県中部総合事務所
講義内容 ①長期相続登記等未了土地の解消作業について
（講師）（鳥取地方法務局登記部門 統括登記官 蔵川淳司氏 総務登記官 森田一茂氏）
②所有者探索について
（司法書士 福田大輔氏）
③権利者探索の手引きについて
（中国地方整備局）
出席者 27名

(2) 島根県

期 日 令和2年11月20日(金)
場 所 多伎コミュニティセンター
講義内容 ①所有者探索について
(講師) (司法書士 小原雄一郎氏)
②権利者探索の手引きについて(中国地方整備局)
出席者 41名

(3) 岡山県

期 日 令和2年12月18日(金)
場 所 岡山県立図書館多目的ホール
講義内容 ①土地の表示の登記のみがされている場合の処理方法について
(講師) (弁護士 土居幸徳氏)
②長期相続登記等未了土地の解消作業について
(岡山地方法務局不動産登記部門 統括登記官 庄司雅之氏)
③権利者探索の手引きについて(中国地方整備局)
出席者 32名

(4) 広島県

期 日 令和2年10月23日(金)
場 所 広島市総合福祉センター
講義内容 ①山林部における用地境界確定の一手法
(講師) (土地家屋調査士 山中匠氏)
②相続手続について
(司法書士 武田圭史氏)
③長期相続登記等未了土地の解消作業について
(広島法務局民事行政部不動産登記部門 統括登記官 鳥井祐典氏)
出席者 73名

(5) 山口県

期 日 令和2年11月9日(月)
場 所 山口県庁視聴覚室
講義内容 ①所有者探索について
(講師) (司法書士 宇都宮政隆氏)
②権利者探索の手引きについて
(中国地方整備局)
出席者 33名

5 講演会

講演会については、地方公共団体職員に所有者不明土地法の趣旨等を浸透させ、所有者不明土地の利活用等に関心を持ってもらうことを目的とし、以下の内容で実施しました。

なお、会場については、広島市で一括開催する予定としていましたが、令和元年度の参加者数と同様の参加者数を想定した場合、「広島県の行事イベント等の対応方針」を充足する会場の確保が困難であるため、前述の各県の講習会と併せて実施しました。

講義内容 ①表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律を活用した事例
(講師) (東広島市建設部用地課)

※広島県で講演。他の4県は広島県の講演を撮影し、動画上映をおこなった。

②土地基本法の改正について

(国土交通省不動産・建設経済局土地政策課)

※動画上映をおこなった。

6 相談窓口への問合せ結果

中国地方整備局用地部用地企画課に相談窓口を設置し、地方公共団体が抱える用地業務に関する疑問・課題等のスムーズな解決を図りました。

相談窓口への問合せ件数は令和2年度は81件でした。

相談内容の内訳として最も多かったのが「土地等の補償に関すること」で47件となっており、「所有者不明土地に関すること」は3件に留まりました。

なお、「所有者不明土地に関すること」の相談内容において、整備局と法務局とが連携して、助言を行った案件もありました。

7 その他の取組

各県講習会に併せて出前相談会を開催し、参加した市町村職員からの相談に法務局、整備局、各県が連携し回答しました。

また、山口県下関市からの要請を受け、整備局職員が講師となり、市職員を対象として所有者不明土地法に関する出前講座を実施しました。(内容は、法の概要について説明したもの)